

財団法人日本バレーボール協会 第194回理事会 議事録

日時：平成19年4月13日(金) 14:00～14:45

会場：パレスホテル(東京・千代田区)

出席者：立木会長、橋爪・丸山各副会長、山岸専務理事、萩原・成田・下山・岩満・
檜山各常務理事、山本・倉橋・竹内・三屋・ゼッターランド・岩井・清水・中島・
小場各理事

岡崎・高橋監事

【委任】 中野副会長・不老常務理事

欠席者：大久保監事

陪席者：月岡・五十嵐・斎藤・足立・小田桐・中野・平井・照沼・鈴木・平澤(事務局)

理事総数20名、うち出席18名、委任2。寄附行為第28条に基づき理事会が成立。議事録署人に岩満常務理事、倉橋理事を指名。立木会長の「JVAという大きな組織を一点の曇りなく運営していくことを目指し新しい組織をスタートしたい」とうあいさつのあと、14時10分、立木会長を議長に議事に入る。

1. 新任理事の紹介について

(山岸専務理事)より紹介。

平成19・20年度JVAの新任理事9名の紹介があった。

丸山誠副会長(日本電気株式会社顧問・Vリーグ機構代表理事)、倉橋操理事(財団法人全国高等学校体育連盟バレーボール専門部長)、竹内浩理事(社団法人共同通信社論説委員・IOCプレス委員・FIVBプレス委員・JOC理事)、三屋裕子理事(スポーツアドバイザー・社団法人日本プロサッカーリーグ理事・ロサンゼルスオリンピック銅メダリスト)、ゼッターランド、ヨーコ理事(有限会社オフィスブロンズ取締役社長・バルセロナオリンピック銅メダリスト)、岩井宜子理事(専修大学法科大学院副院長)、清水雅彦理事(慶應義塾大学産業研究所所長)、中島茂理事(中島経営法律事務所代表・弁護士・弁理士)、小場貴之理事(銀座税理士法人代表社員・公認会計士・税理士)。

2. JVA事務局新入職員について

(山岸専務理事)より報告。

本年度2名の新入職員を採用した。本日陪席しているので紹介する。

ここでJVA事務局新入職員2名(照沼佑介、鈴木宏美)の紹介があった。

＜審議事項＞

1. 平成19・20年度役員役割分担および事業本部・委員会構成案について

(山岸専務理事)より説明。

平成19・20年度JVA理事については3月の評議員会で選任され、理事は互選で会長、副会長、専務理事および常務理事を定めた。経営委員会は会長・副会長・専務理事・各事業本部の本部長がメンバーになる。役員改選に伴い5事業本部ごとに委員会構成案を一覧表にまとめ、資料の「JVA組織図」に示した。なお時間的な問題から本日の理事会でお示しできない委員会等あるが、これについては各本部長にご一任いただきたい。※詳細は資料に記載。

(山岸専務理事)より説明。

業務推進事業本部は本部長に山岸専務理事、副本部長に小島総務委員長、伊藤氏。
(岩満常務理事・M&M事業本部本部長)より説明。

M&M事業本部は事業本部長に岩満常務理事、副本部長に豊原氏。
(萩原常務理事・強化学業本部本部長)より説明。

強化学業本部は本部長に萩原常務理事、副本部長に成田常務理事、古沢氏。
(下山常務理事・国際事業本部本部長)より説明。

国際事業本部は本部長に下山常務理事、副本部長に荒木田氏。
(檜山常務理事・国内事業本部本部長)より説明。

国内事業本部は本部長に檜山常務理事、副本部長に不老常務理事、山根指導普及委員長、西川審判規則委員長、高橋治憲氏。

併せて、前回第193回全国理事会で理事及び全国理事会理事を推薦・承認したが、強化学業本部副本部長に名前のある古沢氏は全国理事会理事の承認を得ていない。今回古沢氏を全国理事会理事としてご承認いただきたい。

以上のとおり趣旨説明があり、理事会は19・20年度役員役割分担および事業本部・委員会構成、古沢氏の全国理事会理事の就任について諮り、異議なくこれを承認。

2. 評議員候補と定数について

(小島総務委員長)より説明。

3月19日付けの文書で各加盟団体に評議員の推薦を依頼し、平成19・20年度評議員候補をご推薦いただいた。(詳細は資料に記載)

評議員定数基準は前年度登録チーム数に準じ、1,000未満の都道府県協会評議員は定数1、1,000以上1,800未満は定数2、1,800以上は定数3とする。都道府県協会を除く10の加盟団体の定数は各団体1とする、と定めている。

平成19・20年度評議員候補についてご審議いただきたい。

なお、加盟団体の事情により、評議員候補が未推薦である団体は今後の推薦をもって評議員に選任することとしたい。

以上のとおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会は平成 19・20 年度 J V A 評議員選任について諮り、異議なく承認。

3. 顧問・会賓・参与の推薦について

(小島総務委員長)より説明。

J V A 顧問・会賓・参与の推挙基準に基づき何名かの方を本来ならば本理事会で推挙することになっているが、現在加盟団体の役員改選の確認ができていない。については本理事会で J V A 顧問・会賓・参与の推挙について総務委員会にご一任いただきたい。

以上のとおり趣旨説明があり、理事会は J V A 顧問・会賓・参与の推挙について諮り、異議なく提案どおり承認。

3. 会議日程について (2007 年度 4 月～10 月)

(山岸専務理事)より説明。

※詳細は資料に記載したとおり。

3. 質疑応答

「JVA メンバー制度について多くの方に正しく趣旨を理解していただくために、個人登録のメリットやビジョンを入れた丁寧な趣旨説明の文書、マニュアルを作成すべき。」との意見があった。

(山岸専務理事)より説明。

各ブロックをまわって理事長に説明したが、初めての試みなのでなかなか伝わりにくい部分がある。これから新しくプロジェクトを立ち上げ整備していけるよう努力していくので、もう少し時間をいただきたい。

以上で全議事を終了。14 時 45 分閉会。